

研究データのライセンスに関するアンケート

研究データ活用協議会

RDUF

Research Data Utilization Forum

G7やOECDの主導によって、公的資金による研究のために作成・収集したデータに、学術関係者や民間企業、市民がアクセスして利用できるようにする「オープンサイエンス」が推進されています。これを受けて、内閣府では2014年から検討が重ねられており、2017年12月には「[国際的動向を踏まえたオープンサイエンスの推進に関する検討会](#)」が開催されました。

しかし、現行の著作権法では、データには著作権が生じないとする解釈が一般的であり、「データを公開すると作成者を明示せず、無断で利用されるのではないか？」といった懸念や、公開データの利用条件が統一されておらず、活用が進まないといった問題が生じています。（参考：[研究データ公開と論文のオープンアクセスに関する実態調査](#)）

そこで、公開データの利用者とデータの公開者の双方にとって、有用かつ分かりやすいライセンス（利用条件）を整理することを目的として、アンケート調査を実施することに致しました。データの利用や公開経験がない方のご意見も参考になりますので、ぜひ、率直なご意見をお聞かせ下さい。

最終的には、安心・安全にデータを利用し、公開するためのガイドラインを作成する予定です。また、関係各所と連携して問題提起することや国際的な協調を目指しています。（参考：研究データ同盟（Research Data Alliance）と科学技術データ委員会（CODATA）の[研究データの法的相互運用性グループ](#)による[ガイドライン](#)<抄訳>）

調査結果は、口頭や出版物の形で公表する予定です。個人が特定できる質問はありませんが、自由回答を引用されたくないとお考えの場合は、その旨お書き添え下さい。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

研究データ活用協議会（RDUF）

（事務局：国立研究開発法人科学技術振興機構（JST））

研究データのライセンス検討プロジェクト小委員会

<アンケートについて>

調査期間：2018年2月13日～3月20日

回答要領：全11問／約10分／必須項目はありません／回答後に「送信」を押して下さい

お問合せ先：池内有為（oui@slis.tsukuba.ac.jp）

回答する

Q1. ご自身の研究分野に最も近いものをお選び下さい。

現在、研究活動は行っていない

工学

天文学

化学

物理学

地球科学

数学

コンピュータサイエンス

農学

生物科学

医学

心理学

社会科学

人文学

その他

研究のために作成・収集・観測したデータを一般に公開する場合や、公開データを入手して利用する場合に必要なライセンス（利用条件）を整理するためにおうかがいします。

Q2. これまでにデータを入手したり公開した経験はありますか？（利用者登録や料金が必要な場合を含みます）

(複数選択)

入手	公開	いずれもない
個人や研究室のウェブサイト・ブログ		

学術機関のリポジトリ・データアーカイブ（大学やNASAのリポジトリなど）

特定分野のリポジトリ・データアーカイブ（[DDBJ](#)や[ICPSR](#)など）

入手

公開

いずれもない

政府のリポジトリ・データアーカイブ（[DATA.GO.JP](#)や統計データなど）

企業のリポジトリ・データアーカイブ

データ共有サービス（[figshare](#), [zenodo](#)など）

入手

公開

いずれもない

コード共有サービス（[GitHub](#)など）

論文の補足資料（supplementary materials）

学術系SNS（[Mendeley](#), [ResearchGate](#)など）

Q3. 以下のライセンスをご存知ですか？

はい

いいえ

[クリエイティブ・コモンズ](#)

[オープン・データ・コモンズ](#)

[政府標準利用規約](#)

[次へ](#)

Q5.

ご自身のデータを公開する場合、利用者（そのデータを利用して成果を公開する者）に以下の条件を求めたいと思われますか？

	はい	場合による	いいえ	わからない
営利利用を禁止すること	☐	☐	☐	☐
改変を禁止すること	☐	☐	☐	☐
取得者以外の二次利用を禁止すること	☐	☐	☐	☐
不適切な利用をした場合は利用を禁止すること	☐	☐	☐	☐
不適切な利用をした場合は罰則を課すること	☐	☐	☐	☐
利用料金を課すること	☐	☐	☐	☐
最新バージョンのデータを利用すること	☐	☐	☐	☐
成果を公開する際は報告すること	☐	☐	☐	☐
成果にクレジット（作成者やタイトルなど）を表示すること	☐	☐	☐	☐

成果を公開する際は同じ条件を課すこと（条件の継承）

はい

場合による

いいえ

わからない

何も求めない（自由利用可能）

Q6.

Q5の条件が遵守されるならば、ご自身のデータを公開してもよいと思われますか？（既に公開経験がある方もお答え下さい）

公開してもよいと思う

やや公開してもよいと思う

あまり公開したくないと思う

公開したくないと思う

わからない

Q7.

公開データを研究に利用する場合、適切だと思われる表示方法をお選び下さい。

(複数選択)

データの出典を論文等の**本文**に記載する

データの出典を論文等で**引用**する（参考文献リストに記載する）

データの出典を論文等の**謝辞**に記載する

データの作成者を論文等の**共著者**とする

その他

データについて論文等に記載する必要はない

Q8.

ご自身が公開したデータが、営利活動・特許・報道・文学・美術などに利用される場合、要望や懸念はありますか？

(例：データ作成者を明示してほしい)

0文字

Q9. データの利用や公開に関して、望ましいと思われる取り組みをお選び下さい。

(複数選択)

データの標準的なライセンス（利用条件）の整備

データのライセンスに関するガイドラインの整備

データのライセンスの相談・支援・管理部署の整備（所属組織）

データのライセンスの管理団体の設立（外部組織）

データの検索システムでライセンスを指定可能にする

データの権利に関する法整備

その他

特になし

Q10. 自由回答（データの利用や公開に関してお困りのことやご要望など）

公表不可の場合は、その旨お書き添え下さい。

0文字

Q11.

当委員会で作成するガイドラインのレビュー（内容のチェック）にご協力いただける場合は、連絡先のご記入をお願い致します。

お名前

E-mail

(E-mail)

戻る

送信